一時的に預ける

一時的にお子さんを預かるサービスを紹介します。

利用料の無償化について

一時預かり、ファミリーサポートセンター事業は、無償化の対象となる場合があります。
詳しくは「幼児教育・保育の無償化」のページをご覧ください。p.31

一時預かり

保護者の緊急事態やリフレッシュに対応するため、一時的にお子さんをお預かりします。

※利用申し込みなどについては、直接施設へお問い合わせください。

実施施設

施設名	住所	電話番号
認定こども園 ゆりかご保育園	入船5-24-12	25-8898
あおぞら保育園	勝納町16-13	26-6226

対象年齢

1歳～小学校就学前のお子さん
(離乳食を完了していること)

※原則、保育所、幼稚園、認定こども園などに通っていない、または在籍していないこと。

利用時間

1日当たり8時間以内(1カ月15日まで)

利 用 料

3歳未満のお子さん　1950円／1日
3歳以上のお子さん　1550円／1日

子育て短期支援事業(ショートステイ)

問 こども家庭課　TEL. 32-5208

保護者の病気や出産など、家庭での養育が困難な場合に、一時的にお子さんをお預かりします。

実施施設

市内の里親、市外の児童養護施設

対象年齢

1歳～17歳のお子さん

利用時間

原則7日以内

利 用 料

世帯区分により、利用料の一部負担があります。

区分	1人当たりの利用料／1日	
	2歳未満のお子さん	2歳以上のお子さん
(1)生活保護世帯 (2)ひとり親世帯(住民税非課税世帯)	0円	
(1)住民税非課税世帯 (2)ひとり親世帯(住民税非課税世帯を除く)	860円	470円
その他の世帯	4330円	2370円

それって本当？ 子育ての疑問

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。

病児保育

問 病児保育施設「たつのこルーム」 TEL. 23-7876

病気により集団生活が困難なお子さんで、保護者の仕事などにより家庭で保育ができない場合に、専用の施設でお子さんをお預かりします。

※事前登録が必要です。登録方法などについては、市ホームページまたは直接施設へお問い合わせください。

実施施設

病児保育施設「たつのこルーム」
(稲穂3-22-11 認定こども園いなほ幼稚園隣接)

対象年齢

1歳～小学校6年生のお子さん

※市内の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、小学校などに通っていること

利用時間

月～金曜日　午前8時30分～午後5時

利用人数

1日3人まで

利 用 料

利用料は無料

※ただし、食事・おやつ代は1回当たり300円。
※「たつのこルーム」では離乳食の提供ができません。1歳6カ月に満たないお子さんを預ける場合、食事・おやつを別途持参してください。
※上記に限らず、食事・おやつを持参した場合、食事・おやつ代はかかりません。詳細は子育て支援課【TEL.32-4111(内線304)】までお問い合わせください。

おたるファミリーサポートセンター

問 おたるファミリーサポートセンター TEL. 27-1020

子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と援助をしたい方(提供会員)が会員となって助け合い、地域の子育て支援を行う会員制の組織です。

※事前登録が必要です。

援助内容

- 保育所や幼稚園の送迎や通園前後の預かり
- 小学校・放課後児童クラブ前後の預かりや送迎
- 病児の預かり　など

対象年齢

0歳～小学校6年生のお子さん

利 用 料

日常的な預かり	300円～／30分
病気・緊急のときの預かり	900円／1時間

※食事・おやつ代、送迎に係る交通費については、依頼会員の負担となります。
※宿泊を伴う預かりも行っています。利用料などの詳細は、おたるファミリーサポートセンター【TEL.27-1020】までお問い合わせください。
※「日常的な預かり」については、受付時間によって利用料が変わります。詳細はおたるファミリーサポートセンター【TEL.27-1020】までお問い合わせください。
※「病気・緊急のときの預かり」の利用料について、住民税非課税世帯、ひとり親世帯およびダブルケア負担の世帯は「日常的な預かり」の利用料で利用することができます。なお、事前に子育て支援課への申請が必要となります。詳細は子育て支援課【TEL.32-4111(内線428)】までお問い合わせください。